

地域史料研究会・福岡

研究会報

第12号 (通巻 第142号) 2015・6

鯨組の記録管理

—西海捕鯨業の事例から—

古賀 康 士

一 問題の所在

小稿の課題は、西海捕鯨業における鯨組の記録管理の一端を十九世紀初頭に作られた帳簿リストから明らかにすることである。対象となるのは、壱岐勝本浦に本拠をおいた土肥組とその経営帳簿群である。十七世紀から十九世紀にかけて、北部九州沿岸・島嶼部では捕鯨業が基幹的な産業の一つとして成長した。そこでは「鯨組」と呼ばれる経営体

民など、数百人を超える多様な人々を動員し、この地域の捕鯨業を支えた。前近代では稀なこの大規模経営体に対して、これまで多くの研究が積み重ねられてきたが、なお少なからぬ研究課題が残されている。その一つが鯨組の記録管理のあり方だろう。経営体がいかに自らの経済活動を記録管理するのか。この問いは、経営行動を規定する利潤認識のあり方や経営組織の構造を解明する上で不可欠の分析課題といえる。

とりわけ西海捕鯨業では、平戸生月に本拠を置いた益富組のように、数千人規模の人々を動員し、複数の鯨組を同時に操業する大規模な「巨大鯨組」も存在する。経営規模が量的・質的に拡大するなかで、その記録管理システムがいかに変化したかは、経済史・経営史的にも興味深い。

西海捕鯨業における経営の記録管理については、鳥巢京一が益富組の「算用帳」を核とする帳簿組織などを明らかにしたほか、末田智樹が益富組の「大漁日録」や「割」と呼ばれる帳簿の史料論的な考察を行っている¹⁾。また筆者も、壱岐の小納屋と呼ばれる経営体の会計分析を通じて、西海捕鯨業特有の勘定科目や会計システムを分析した²⁾。

しかし、これらの研究では益富組以外の一般的な鯨組がいかなる記録管理を行ったか

はなお明らかでない。そこで小稿では、十九世紀初頭の文化期（一八〇四―一八）に土肥組で作られた帳簿リストを糸口に、西海の海域で活躍した鯨組たちの記録管理の実態に接近を試みる。

土肥組は、杵岐勝本浦を本拠とした西海捕鯨業を代表する鯨組の一つで、近世後期の最盛期には、益富組と並ぶほどの勢力を誇った⁽³⁾。だが、十九世紀初頭、経営の拡大戦略が裏目に出て、杵岐勝本浦・前目浦の不漁をきっかけに急激に経営状況を悪化させた。ここでとりあげる土肥組の帳簿リストは、ちょうどこの土肥組の経営の分水嶺にあたる時期のものである。

二 文化期土肥組の経営帳簿

杵岐の旧石田村の辻川家に由来する史料群に、文化期の

土肥組の帳簿が二冊残されている⁽⁴⁾。一冊は、文化二年冬から同三年春にかけて行われた小値賀島・津吉浦の操業記録、もう一冊は同五年冬・同六年春の杵岐前目浦の記録である。前者は、表題が「丑冬寅春鯨一切目録」とあり、文化三年五月の日付を持つ。後者は、表紙が破損しているが、同様に「辰冬巳春鯨一切目録」と書かれたと推定できる。それぞれ小値賀・津吉組大納屋と前目組西納屋（大納屋の一部、後述）が作成主体と考えられる。

この「鯨一切目録」は、「覚」（漁期中の捕獲鯨の書上、「浜売銀之事」（納屋場での販売など）、「仕切銀之事」（遠隔地の問屋などへの積出販売など、約二〇項目について漁期中の取引内容などを書き上げたものである。いずれも漁期中に

作成された各種帳簿の概要が記されている。

この帳簿を作成、ないし書写したのは辻川増蔵という若者だったようだ。文化二・三年の帳簿の裏表紙に、彼の署名と「廿六歳」という年齢が記されている。一般的に鯨組には会計業務を担う人員として「帳役」という人物が雇用される⁽⁵⁾。若い辻川増蔵もこうした役職で土肥組の会計業務に携わったのだろう。杵岐の辻川家は、酒造業や廻船業を営み、幕末期には小納屋として捕鯨業に深く関わった家である⁽⁶⁾。

二冊の帳簿の巻末に「諸帳面相納控」という項目がある。これは文化二・三年と同五・六年の漁期に使用された帳簿、六二冊と四二冊を書き上げたものである。「相納」とあることから、漁期後に組主など経

営層に提出されたものだろう。書かれた情報は帳簿の表題に限定されるが、この種の一覧はこれまで報告例がなく、鯨組の記録管理の実態を探る上で絶好の史料となる。

表1は、リストの全体像を把握するため、文化二・三年の帳簿リストを記載順に整理し、各帳簿について、予想される記載内容、記録管理の対象となる部門・業務内容、および文化五・六年リストの記載の有無を示したものである。一部、内容不明のものもあるが、多くは表題のみで記載内容の推測が可能である。

例えば、鯨の捕獲時にはまず鯨組の納屋場陸上の加工処理部門で捕獲鯨の「浜売」が実施されるが、「浜売銀根帳」（No.2）はこの浜売の取引内容を時系列で記録し、「差引算用帳」（No.3）はその取引先別の

表1 文化2/3年土肥組の経営帳簿(小値賀・津吉組大納屋分)

No.	帳簿名	管理・記録内容	部門	業務別	文化5/6年 有無
1	鯨大漁御注進帳	捕獲鯨の領主向け報告	全体	対領主	○
2	浜売銀根帳	浜売販売(時系列)			○
3	差引算用帳	浜売販売(取引先別)			○
4	油粕詰出帳	油粕の加工			○
5	油粕積出帳	油粕の販売			○
6	油粕蔵入帳	油粕の加工・保管			○
7	下舌請払帳	下舌の出納			○
8	尾羽毛漬入根帳	尾羽毛の加工	納屋場	販売・加工	○
9	同(尾羽毛)漬入水帳	尾羽毛の加工・販売カ			○
10	万水帳	加工・販売カ			○
11	赤身懸出帳	赤身販売			○
12	黒皮懸出帳	黒皮販売			○
13	小骨合身臟轉懸出帳	小骨ほか販売			○
14	鯨一切積出仕切銀帳	積出販売の仕切銀			○
15	髭一切勘定帳	髭加工・販売			○
16	大漁書揚帳	捕獲鯨の記録・管理カ	全体	対領主カ	○
17	御家中御注文并仕送帳	領主・役人の贈答・取引	全体	対領主	○
18	鯨船双海入船帳	双海船(瀬戸内漁民)の管理	沖場	労務	×
19	到来帳	進物類の受領などカ	納屋場カ	対領主カ	○
20	鯨船双海出増帳	双海船の管理			×
21	羽指加子所割帳	羽指・水主の所務(銀)の配分	沖場	労務	×
22	同(羽指加子)銭請払帳	羽指・水手の金銭取引			×
23	米請払元帳	米の出納	全体	経理	×
24	鯨船双海米渡帳	双海船との米の出納	沖場	労務	×
25	毎日米早見帳	米の管理(有高カ)			×
26	指紙米請払帳	米の出納			×
27	金銀銭請覚帳	金銀の出納	全体	経理	×
28	同(金銀銭)払方元帳	金銀の出納(支出分)			×
29	同(金銀銭)早見へ帳	金銀の出納(有高カ)			×
30	沖場手柄帳	沖場の管理(褒賞など)	沖場		×
31	大漁毎日記	漁期中の記録		労務	○
32	手代若衆貸方帳	手代・若衆との貸借			×
33	日雇帳	日雇の管理	納屋場		○
34	米薪諸色買入帳	米・薪などの買入		経理	○
35	鯨奉行諸色渡帳	鯨奉行への贈答などを管理	全体	対領主	×
36	羽指加子貸方帳	羽指・加子との貸借	沖場	労務	×
37	諸方指引帳	掛取引の管理カ	納屋場カ	経理	×
38	鯨船双海薪渡帳	鯨船・双海船への薪の支給	沖場	労務	×
39	諸用案詞帳	書状などの控え	納屋場	対外	○
40	内証進物帳	贈答品の管理			○
41	双海下算用帳	双海船との算用	沖場	労務	×
42	小漬物請払帳	小漬物の請払			○
43	青崎安川目録并通帳	津吉・小値賀の大口取引管理		経理	×
44	谷川銀銭并諸色通二冊	谷川氏との取引管理			×
45	御注進之物帳	藩への注進物の管理	納屋場	対領主	○
46	所々仕切帳入	取引の仕切の管理			×
47	所々要用書附帳	要用書附の控え			×
48	毎日焚米請払帳	焚米の請払			×
49	野崎一切帳面	野崎(冬浦)の操業	全体		×
50	所々追出目録入	(不明)		経理	×
51	所々通入	掛取引の管理			×
52	丑春冬那次右衛門諸色買入仕出帳	仕出分(立替分)の管理			×
53	搦米減見帳	米の管理	納屋場		×
54	借船運賃帳	借船の運賃(鯨商品販売カ)			×
55	加子所銀指引帳	水主の所務銀の管理			×
56	羽指加子諸褒美帳	羽指・水主の褒賞の管理		労務	×
57	召仕中貸方書抜帳	召仕との貸借の管理			×
58	羽指賃銀指引帳	羽指賃銀の指引	沖場		×
59	小値賀組出諸色一切請取帳	小値賀組の物品出納カ	全体	経理	×
60	斑嶋当座帳	斑嶋の取引管理カ			×
61	津吉納屋懸日雇帳	津吉納屋場の建造日雇い	納屋場	労務	×
62	組内冬春揚物売立目録二冊	組内への揚物の販売		経理	×

典拠：老岐市教育委員会所蔵石田村役場文書1、2。

注：帳簿名の配列と表記は史料の記載による。史料の略記部分は、適宜()を用いて補足した。帳簿の記載内容は、表題のほか配列順序も踏まえて推定した。なお、作者の判断により以下の補足情報を追加した。(1)「管理・記録内容」欄は、帳簿名より推定される内容を記した。(2)「部門」欄は帳簿が記録管理の対象とする労働部門を示す。「沖場」は海上捕獲部門、「納屋場」は陸上処理部門、両者を包括して「全体」とした。(3)「業務別」欄は、管理記録の性質から、次の基準で分類した。「対領主」一藩・藩役人への報告・贈答など、「販売・加工」一捕獲鯨の加工処理など、「労務」一労働者管理など、「経理」一米銭出納など、「対外」一取引相手などの交信・贈答など。これらの補足情報はいずれも帳簿群の全体像を把握するための簡易的な分析である。より正確な分析は今後の課題としたい。

掛勘定や決済情報をまとめたものであろう。このことは老岐の益富組小納屋にほぼ同名

の帳簿があることから推測でき(7)。また「鯨大漁御注進帳」(No.1)は、捕獲鯨の藩役人

への報告を、「大漁毎日記」(No.31)は主に沖場(海上)の捕獲部門の操業を日記形式で記録

したと考えられる。これも益富組や中小規模の鯨組にほぼ同名の帳簿があることから類

推可能である⁽⁸⁾。

このように土肥組の帳簿リストの記載はほぼ表題のみに限られるが、他の史料群の情報を補充することで、鯨組の記録管理の様相を再構成できるようになる。ここではその特徴を二つに整理しておこう。

一つは、十九世紀初頭段階で土肥組の記録管理のあり方がすでに一定の体系化を遂げていたことである、文化二・三年の帳簿一覧に示されるように、土肥組大納屋の記録管理の対象は沖場・納屋場の活動の広い範囲に及ぶ。また帳簿の多くが文化五・六年分にも確認されることから、漁期ごとに四〇〜六〇冊ほどの帳簿が使用されることが分かる。これらの帳簿構成は、経営の記録管理に最適な形で徐々に慣例化したものだろう。

もう一つは、この土肥組の

記録管理のあり方が他の鯨組にも適用される可能性が高いことである。上述の通り、土肥組で作成された帳簿の多くは他の鯨組においても確認される。こうした一致は単に帳簿の表題だけでなく、鯨組の

記帳方法とそれを基礎付ける会計システムにまで及んだと考えるべきだろう。記帳・会計業務を担う「帳役」が多くの鯨組に認められることも、西海捕鯨業における記帳業務の専門技術化を示唆し、専門性に裏付けられた会計システムの一定の共通化という推測を支持するはずである。

ただし、土肥組の帳簿リストは鯨組の記録管理の全てを反映するものではない。表2は、文化二・三年と同五・六年の帳簿リストを販売・加工、労務管理、経理処理、その他(対領主など)の業務内容別に

集計したものである。両漁期の帳簿構成は全体的に類似するが、細部に記録管理の全体像を垣間見させてくれる次のような差違がある。

第一に、文化五・六年の前目組西納屋では、労務管理帳簿が大幅に欠けている。文化二・三年の労務管理帳簿は一七冊(二七・四%)なのに対し、文化五・六年はわずか五冊(一・九%)に止まる。とりわけ文化五・六年では、沖場の羽指・水夫と納屋場の手代・若衆の管理帳簿数が著しく減っている。

これは年度ごとの記帳管理体制の不統一を示すというよりも、帳簿群の作成主体の違いを意味すると考えられる。彦岐前目浦は西海でも最良の漁場の一つとされ、大納屋も東西二つの納屋が設置される。文化五・六年西納屋に労務関

係の帳簿が欠けるのは、東納屋などにそうした機能があつたとみるべきだろう。

第二に、同じく文化五・六年分において経理関係帳簿が手薄なことが挙げられる。構成比の差は僅かだが、経理上、必要不可欠な金銭管理帳簿が欠如していることに注意したい。第一の相違点と同様、背景に作成主体の違いが想定されるからである。

この差違の要因は、文化五・六年分のリストに登場する「帳場方諸色請取帳」という帳簿によって判然とする。この帳簿からは、前目浦の土肥組に「帳場」が存在し、この組織が経理処理を集中的に記録管理した可能性が示される。「帳場」の有無が、帳簿群の構成の違いとなつて表れたと推定できるのである⁽⁹⁾。

こうした帳簿群の構成の違

表2 文化期土肥組の経営帳簿(業務内容別)

(単位:冊)

帳簿分類		文化2/3年 (小値賀・津吉組)		文化5/6年 (前目組)		備考(帳簿例)
		冊数	(%)	冊数	(%)	
販売・加工	浜売	2	(3.2)	4	(9.5)	浜売銀根帳、浜売銀元帳など 鯨一切積出仕切銀帳ほか 油粕詰出帳、下舌請払帳など 所々仕切帳入など
	積出	1	(1.6)	4	(9.5)	
	加工・鯨肉類	11	(17.7)	12	(28.6)	
	その他	7	(11.3)	2	(4.8)	
	小計	21	(33.9)	22	(52.4)	
労務	羽指・水夫	11	(17.7)	2	(4.8)	鯨船双海出増帳など 手代若衆貸方帳など 日雇帳など 大漁毎日記、毎日記
	手代・若衆	3	(4.8)	0	(0.0)	
	日雇	2	(3.2)	2	(4.8)	
	操業記録	1	(1.6)	1	(2.4)	
	小計	17	(27.4)	5	(11.9)	
経理	米・薪出納	4	(6.5)	1	(2.4)	米請払元帳、薪買入帳など 金銀銭請覚帳など 酒之通、組内手酒帳など 帳場と諸色請取帳など
	金銭出納	3	(4.8)	0	(0.0)	
	酒	0	(0.0)	2	(4.8)	
	その他	9	(14.5)	5	(11.9)	
	小計	16	(25.8)	8	(19.0)	
その他	捕獲記録	2	(3.2)	1	(2.4)	鯨大漁注進帳、大漁書揚帳など 案詞帳 内証進物帳
	日記・書状控	1	(1.6)	1	(2.4)	
	贈答	5	(8.1)	5	(11.9)	
	小計	8	(12.9)	7	(16.7)	
合計		62	(100.0)	42	(100.0)	

典拠: 老岐市教育委員会蔵石田村役場文書1、2。

注: 帳簿の内容の厳密な分類は困難だが、ここでは帳簿構成の概要を把握するために集計した。

いは、鯨組の記録管理の様相がこれまでの想定以上に複雑に分化していたことを意味する。そして、ここで留意すべきは、それが経営組織の分化の結果でもあったことである。

例えば、二つの帳簿リストにはともに鯨組の主要商品の一つとされる「筋」(からくり人形などに使用される)が抜けているが、これは「大納屋」とは別の「筋納屋」によって会計処理されたためと考えられる(表1参照)。鯨組の納屋場は、組直営の大納屋のほか、骨納屋、筋納屋、小納屋など多数の「納屋」が存在するが、表1・2で見た土肥組の帳簿リストは、このうち大納屋と西納屋の作成のみが列記されていたわけである。帳簿リストにおける各種の帳簿の不在は、納屋場の各「納屋」で独自に取引の記録管理がなされ、会計単位も一部分離していた証左ともなる。

文化期土肥組の帳簿リストから得られる鯨組の記録管理に関する情報はまだこれだけに限られない。ただ、ここでは

は西海の鯨組では漁期ごとに大量の帳簿が作成・使用されたこと、および一定の体系化された会計システムの存在が示唆されることを確認して、次にその歴史的含意の分析に移ろう。

三 鯨組の経営拡大と記録管理システムの変化

文化期土肥組の経営帳簿の歴史的含意を考える上で、大きな足掛りになるのが、鳥巢京一と末田智樹による益富組の帳簿分析である⁽¹⁰⁾。

鳥巢京一は、益富組の帳簿群を分析するなかで、幕末期に同組の経営帳簿が数的に増加し、並行して記録管理システムにも変化が生じたとする。それによると、益富組の経営帳簿約九三〇点の年次別の残存数は幕末期になると急増するが、これは益富組が悪化する

る経営状況を改善するため、各種の経営記録を（物理的にも）細分化させることで経営管理を厳格化したためであった⁽¹¹⁾。

益富組の帳簿数は嘉永期（一八四八―五四）から明治初年にかけて、年間で最大六〇冊以上にまで増加する。この時期は欧米捕鯨船の本格的な進出によって、西海捕鯨業全体が深刻な不漁に見舞われた時期で、益富組も捕獲高の減少に悩まされている。鳥巢の仮説は経営悪化に伴って、なぜ益富組の帳簿残存数が逆に増加するのかを合理的に説明できる。

しかし、この帳簿残存数から経営変化の画期を探る考えは、量的な面から再考が求められる。すでに見たように、文化期土肥組の年間の帳簿数が圧倒的に多いからである。

小値賀・津吉組大納屋で六二冊、壱岐前目組西納屋で四二冊、土肥組の各納屋と各所に派遣された鯨組の帳簿を含めれば、その数はさらに増加する。これに対し、益富組の帳簿残存数は、鳥巢京一が作成したグラフで文化期に一〇冊弱、経営管理を厳格化したという幕末維新时期でも約六〇冊に過ぎない。

確かに帳簿の残存数から経営動向を把握するのは、近世の大規模経営体の分析においてオーソドックスな手法である。藤本隆士は天草の豪商石本家を対象に帳簿組織の形成時期を導き出し、西向宏介も備後の豪商橋本家・延藤家の帳簿残存数を比較して興味深い論点を引き出している⁽¹²⁾。この点からすれば、経営悪化に伴って益富組が記録管理システムを変化させたという仮

説は単純に否定できない。ただ仮説の実証には、質的側面を踏まえた数値の再解釈が求められる。その際、まず問われるのが帳簿の保存年限であろう。

商家の帳簿の保存年限については、西向宏介が『日本商事慣例類集』（明治十七年刊）を使って分析している⁽¹³⁾。それによると、業種や地域によってかなりの違いがあり、保存年限を定めていない商家もあるが、およそ十年で帳簿を廃棄する経営体が多い。益富組を含め、西海捕鯨業の鯨組たちも、永年保存以外の帳簿は一定年限で破棄していたと考えるべきだろう。幕末期益富組の帳簿残存数の増加は、帳簿の保存年限、あるいは残存率といったより単純な因子によっても説明可能なのである⁽¹⁴⁾。

とすると、やはり記録管理システムの質的变化こそが決定的な意味を持つ。帳簿残存数の増加と記録管理システムの変化の関係性を実証するには、益富組の帳簿群から勘定科目などを再構成し、その質的变化を解明する必要がある。

例えば、鯨肉販売における利潤算法などの会計システムは、幕末期の壱岐小納屋と明治期の小川島捕鯨会社という全く異なる経営体においても原理的に一致する⁽¹⁵⁾。益富組の場合にも、日常的な記帳処理を基礎付ける会計システムにまで踏み込んだ分析が求められよう。

土肥組の帳簿リストからは、西海捕鯨業において体系化された一定の会計システムが存在したことが示唆された。「大漁毎日記」や「浜売帳」といった帳簿が多くの鯨組で確認

されること、また会計処理を専門に担う「帳役」の存在などを考慮すると、少なからぬ鯨組で共通の会計システムに基づき経営が行われていたと推定するのが、現状では自然で合理的な推測である。

しかし一方で、全ての鯨組が完全に共通の記録管理システムを採っていたという仮説も成立し難い。益富組のように複数の鯨組を保有した「巨大鯨組」の場合、経営拡大に対応して会計帳簿にも質的変化があったはずだからである。

この点で、末田智樹が取り上げた「羽差割」・「若衆割」という帳簿が改めて注目される。これは羽差・若衆など、鯨組の熟練労働者を益富組指揮下の鯨組に配分した帳簿で、いわば巨大鯨組内部の人的資源の管理帳簿といえる。土肥組においても「船割帳」とい

う帳簿が残されているが、これは単一の鯨組の船団構成を書き上げたもので、複数の鯨組の効率的な経営管理を意図した益富組の「割」とは異なる¹⁶⁾。他の史料から見てみても、土肥組はこうした複数の鯨組を経営・管理するための帳簿群を形成できなかったと考えられる。

こうした巨大鯨組における記録管理システムの違いは、単に会計的な問題だけでなく、経営体の組織構造や経営的性格にも密接に関係する。「割」に関しては、巨大鯨組における人的資源の管理のあり方、すなわち職能性と自律性が高い沖場組織をどれだけ経営体内部に組み込むかなどによって、自ずと帳簿群の構成にも変化が現れるはずである。また組主を始めとする鯨組の経営層が階層的な集権的組織か、

あるいは共同出資的な仲間的組織であるかによっても記録管理のあり方は大きく異なる¹⁷⁾と予想される。

経営体の記録管理の様相は、その経営体の過去の痕跡であると同時に、再帰的な形でその経営行動も規定していく。数千人にも達する人々を有機的な生産組織に編成し、経営拡大を遂げた巨大鯨組において、その組織構造と経営行動のあり方がいかに記録管理システムに反映／規定されていたか。それを読み解く作業はまだ始まったばかりといえる。

四 小 括

小稿では土肥組関係の史料に残された帳簿リストを手掛りに、鯨組の記録管理のあり方を検討した。簡単な粗描ではあるが、新たに得られた知見を整理しておこう。

(一) 近世後期土肥組では、鯨組(網組)の大納屋(西納屋)で四〇〜六〇点ほどの経営帳簿が作成されていた。これは西海の他の鯨組にも適用される可能性が高い。

(二) 益富組は、他の鯨組にはない巨大鯨組特有の経営帳簿を形成していた可能性が高い。これは益富組の経営的特質にも深く関係したと推定される。

かつて北部九州沿岸・島嶼部で活躍した西海の鯨組たちが残した史料は、現在多くは散逸した。消失を免れた史料も文化期土肥組の帳簿リストを考えれば、文字通り「九牛の一毛」にも及ばないであろう。今は残された史料から、より合理的な推定・仮説に近づいていく必要がある。

鯨組という経営体の記録管理をめぐる問題にはなお残さ

れた課題も多い。本来、単年度事業である鯨組経営が永続化するなかで、記録管理システムにも変容もあつたはずである。また近世後期に勢力を伸ばす土肥組や益富組などの巨大鯨組の史料群の中に年貢や支配といった地域運営に関する記録史料が欠けていることも、この経営体の歴史的性情を考える上で興味深い¹⁸⁾。これら新たな問題群をめぐる議論は他日を期したい。

- 1 鳥巢京一『西海捕鯨の史的研究』九州大学出版会、一九九九年。末田智樹『藩際捕鯨業の展開—西海捕鯨と益富組』御茶の水書房、二〇〇四年。
- 2 拙稿「西海捕鯨業における地域と金融—幕末期老岐・鯨組小納屋の会計分析を中心に—」『九州大学総合研究博物館研究報告』第八号、二〇一〇年。同「西海捕鯨業における鯨肉流通—幕末期老岐小納屋の販売行動を中心に—」『同報告』第九号、二〇一一年。
- 3 土肥組の概要は、川谷幸太郎『勝本浦郷土史』私家版、一九九六年、七五—八〇頁。拙稿「老岐勝本浦

- 土肥組の捕鯨文書について—土肥組文書の概要と関係史料の紹介—」『平戸市生月町博物館島の館だより』一八、二〇一四年、二—八頁、など参照。
- 4 老岐市教育委員会所蔵石田村役場文書一「丑冬寅春鯨一切目録」文化三年五月、同文書二「□冬文化三年五月、同文書二」文化六年「一」鯨一切」「一」文化六年「一」。
- 5 例えば、益富組が天保期に作成した「勇魚取絵詞」によると、益富組の御崎組には、大納屋に二名小納屋に一名の帳役が確認される(宮本常一ほか編『日本庶民生活史料集成』第十巻、三二書房、一九七〇年、二九一頁)。幕末期の事例では、小値賀の鯨組の帳役を出漁先の町人(町年寄格)が勤めており、帳役には、会計処理に長じた商人や町人が雇用されたと考えられる(拙稿「西海捕鯨業における中小鯨組の経営と組織—幕末期小値賀島大坂屋を中心に—」『九州大学総合研究博物館研究報告』第十号、二〇一二年、一—八頁)。また益富組では「書役」を数年勤めた後、「帳役」に昇進する事例がある(山縣家文書五〇七「御崎組□□□(永代鑑カ)」、平戸市生月町博物館島の館寄託)。
- 6 拙稿「西海捕鯨業における地域と金融」八五頁。
- 7 拙稿「西海捕鯨業における鯨肉流通」五一—五二頁。
- 8 益富組は、秀村選三ほか編『益富家文書目録』私家版。中小規模の鯨組の事例は、小値賀島の大坂屋組(魚屋優子「史料紹介・嘉永七年大漁日記」『長崎県地方史だ

- より』第五九号、二〇〇二年、一六—二二頁)。
- 9 「帳場」は土肥組だけでなく、他の鯨組でも確認される経理部門である(例えば、拙稿「西海捕鯨業における地域と金融」九五頁など)。その実態はなお不明な点が多いが、組主の本拠地で鯨組が操業する際によく見受けられる。益富組の場合には、「豊屋売場」がそれに相当するが、より拡張した機能を持つ組織と推測される。この点は今後の課題としたい。
- 10 注1参照。
- 11 鳥巢京一『西海捕鯨の史的研究』九五—九八、一三六頁。
- 12 藤本隆士「村方商人石本家の帳簿組織—天領天草御領村における—」『九州大学九州文化史研究所紀要』第八・九号、一九六三年、一九三—二一九頁。西向宏介「近世の商家と記録管理」国文学研究資料館編『アーカイブの構造認識と編成記述』思文閣出版、二〇一四年、二五九—二八九頁。西向宏介は、経営発展によって帳簿の残存数が増加するケース(橋本家)と、経営悪化とそれに伴う機構改革があつた事例(延藤家)を提示している。
- 13 西向「近世の商家と記録管理」。
- 14 客観的な数値を提示することはできないが、経験的にいって、大多数の経営体において幕末維新期の帳簿の残存数が多い。これは明治初年に経営の質的变化を余儀なくされ、既存の記録管理システム(文書のライフサイクルの維持など)の継続が困難となったためと考えられる。経営的な断絶を

経ること、保存年限を越えた文書の破棄が困難となった可能性がある。

- 15 拙稿「西海捕鯨業における鯨肉流通」五三頁。
- 16 土肥組文書二六九「卯冬船割帳」文化四年十二月吉日(平戸市生月町博物館島の館寄託)。
- 17 巨大鯨組の経営的な差違に関する具体的な論証は別稿を用意している。
- 18 土肥組に関しては、拙稿「老岐勝本浦土肥組の捕鯨文書について」。益富組に関しては、秀村選三ほか編『益富家文書目録』参照。

【研究会からのお知らせ】

懇談会は今年度も久留米大学福岡オフィスで次の日程で開催します。どうぞご参加ください。

四月二五日(済)、六月二七日、
九月五日、十一月一四日、
来年一月二三日、三月二日。

研究会報 第二二号

(県史だより 通巻第一四二号)

平成二七年六月二六日発行
編集・発行
地域史料研究会・福岡

jimukyoku@chikishi.com

http://www.chikishi.com